

鳥取市消費生活プランに関する取組み

資料-2

1 幼児期から高校生期における消費者教育の推進

(主な実施内容)

- 【取組方針】消費者教育についての意義及び取組みの周知
 - ・ 広報を活用した消費者教育の意義及び取組みの周知
 - ・ 小、中校長会での消費者教育推進計画の説明
 - ・ 市職員の消費者教育研修の実施
- 【取組方針】学校教育機関と消費者行政、地域との連携の支援
 - ・ 教材（啓発DVD）の貸し出し（中学校）
 - ・ 活用できる教材及び外部講師等の情報収集
- 【取組方針】保護者への消費者教育の意義及び取組みの周知
 - ・ 親子で学ぶお金の使い方教室の開催

(今後の取組み)

- ・ 市職員の消費者教育研修の実施
- ・ 消費者教育で活用できる教材の情報や出前講座メニューの提供
- ・ 小中学校の部会等での取組みの説明
- ・ 地域や教育機関での消費者教育に関する取組みやニーズの把握、整理
- ・ 親子で学ぶ機会の創出（講座の開催等）

2 高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実

(主な実施内容)

- 【取組方針】高齢者・障がい者等への消費者教育、啓発の促進
 - ・ 出前講座の実施（デイサービス、ふれあいサロン、老人クラブほか）
 - ・ 高齢者宅訪問事業と連携した啓発チラシの配布
 - ・ 福祉サービス施設等への注意喚起情報提供
- 【取組方針】見守りネットワーク構築に向けた取組み
 - ・ 見守りネットワーク構築に向けた講座等（防犯ネットワークでの講演）
 - ・ 鳥取県消費者見守りネットワーク協議会への参加

(今後の取組み)

- ・ 出前講座、パネル展等による被害防止に向けた啓発の実施
- ・ 関係機関、団体による見守りネットワーク組織（鳥取市消費者安全確保地域協議会）の設立
- ・ ネットワークを活用した現状把握、関係機関、団体の連携した取組みの実施
- ・ 地域の見守り体制の現状、被害防止に向けた課題、ニーズの把握

鳥取市消費生活プランに関する取組み

3 エシカル消費の意義の普及と推進

(主な実施内容)

- 【取組方針】消費者行動の持つ意味の教育・啓発
- ・啓発イベントでのアンケートによる意識調査の実施
 - ・市職員の消費者教育研修の実施（再掲）
 - ・国、県等のパンフレットを活用した啓発
 - ・鳥取市消費者団体連絡協議会との連携した啓発
（消団連市場での食品ロス削減啓発、消費者市民まつり）
- 【取組方針】産・学・官の連携による普及への取組み
- ・地域の活動団体とのイベント実施（消費者市民まつり）

(今後の取組み)

- ・関係機関によるエシカル消費に関する取組みの把握
- ・関係機関との連携に向けた取組み、情報交換の場づくり
- ・エシカル消費の認知度を上げるための広報の充実（市報、CATV等の活用）
- ・市職員の消費者教育研修の実施（再掲）
- ・産・学・官で連携したイベントの実施
- ・アンケート等による認知度等の把握

計画の推進体制の構築

(主な実施内容)

- 【取組方針】消費者教育に関する情報収集及び提供、広報の充実
- ・消費者教育に関する教材、支援メニュー等の情報収集
 - ・広報等による鳥取市消費生活センター及び計画の周知
- 【取組方針】関係機関との協力体制、役割分担の明確化
- ・県との情報共有、事業実施での協力
 - ・国、県の開催する会議、研修への参加
 - ・市職員の消費者教育研修の実施（再掲）
- 【取組方針】計画全体の推進体制の構築
- ・鳥取市消費者行政審議会（鳥取市消費者教育推進協議会）の設置

(今後の取組み)

- ・消費者教育推進拠点としての鳥取市消費生活センターの周知
- ・消費者教育の取組み主体と学びのニーズとのコーディネート
- ・市職員の消費者教育研修の実施（再掲）
- ・市関係課と連携に向けた情報交換、共有
- ・担い手づくりに向けた支援